

日時 2018年10月3日(水) 12:35~13:15

場所 図書館本館 T-14 教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山(書記)、北川、中村

欠席者 松本、佐藤

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

- ・10月2日に働き方プロジェクトについての回答。それ以前に職員さんには回覧で書類を。
- ・9月20日に臨時課長会があったときに、働き方改革プロジェクトの提言を配布。
- ・この提言書を組合員には公開してもいい。(外部はダメ)
- ・働き改革の提言は、組合員に添付してメールで回す。(職員だけの問題ではなく、教員の問題でもあるので、組合員として情報を共有していく)
- ・雇止めの要求書もHPにアップしていく。

<議事>

① 要求書(雇い止め廃止)

<質問書に対する回答書について>

- ・「その方にとっても辞めていただくほうがいいと思うんです」(住野部長)が発言(10月2日の矢野委員長との面談で)
- ・5年目の給与を続けられればいいこと、退職金がいらぬことも認識していたけれど、ずっとという「次々要求がでるから」、ずっと雇わないほうがいいという発言。「一般職もそうでしょう。最初はパーマネントで喜んでいただけなのに、」という反応。
- ・「要求書」には「嘱託職員」で書いていたのに、「回答書」は「嘱託教学職員」に変更されているのはなぜなのか?
- ・有期の嘱託職員をなくすので、その代わりに一般職員という学院の方向性があるので、いまの嘱託職員は「教学」だけなのは。
- ・「今までそんな要求なかったですよ」という住野さんの発言。
- ・「5年で切るって言っているんだから、なにも混乱しないでしょ」という反応。>言わないと問題にされない。だからこそ言わないといけない。
- ・研究所の専任を一人増やそうという方針はあるらしい。(風のうわさ)
- ・雇止めが、組合員にとってどのように労働環境の負荷になっているかを要求書に明記する。
- ・嘱託職員の待遇自体はそれほど悪くない。教学でのパーマネントの保持ができるかという問題。
- ・中高との連名での要求。
- ・本人たちの要求は聞いているのか?(本人たちは無期を希望)。
- ・雇止め後の後任人事の問題もある。
- ・直接雇用はアルバイトと嘱託。派遣は間接雇用。
- ・雇止めの対象となる非正規職員とはどのような人なのかという情報整理をまず行う。

② レクリエーションについて

- ・ 11月18日（日）
- ・ 申し込み現時点で5組12名。
- ・ リマインダーを今週と来週。
- ・ 参加費の徴収をどの時点で行うか。当日回収も旅行会社がOKなら。30万円を今月中。
- ・ 申し込み状況によってイベントを考える

以上